

Ⅲ 中央大会関連事項

1 審判資格

- 中央大会に出場するには、審判資格が必須となります。
 - ・ 審判講習会を受講して資格を取得します。
 - ・ 審判資格は、審判講習会を受講し、資格を取得した年から 6 年間が有効期間です。
 - ・ 審判資格の有効期限は全て 3 月 31 日までとなります。
 - ・ 審判資格がない方は、中央大会までに開催される審判講習会を必ず受講して審判資格を取得してください。

2 技術等級

- 中央大会への出場に際し、技術等級の取得が必須になる場合があります。
 - ・ 1 度取得すれば生涯継続されます。
 - ・ 一般男女のみが必須の資格です。（一般男女以外は不要）
 - ・ （公財）日本ソフトテニス連盟の技術等級制度規程により取得する必要があります。
 - ・ 検定会での技術等級取得方法もありますが、神奈川県では現在実施していません。（実施が確定したらホームページ等で公開します。）そのため、大会による実績取得のみとなります。
 - ・ 大会による技術等級取得には、その大会の参加ペア数により取得できる等級が異なります。大会により必須等級が異なるので注意してください。
 - ・ 詳細は神奈川県ソフトテニス連盟または日本ソフトテニス連盟のホームページで確認してください。
 - ・ 技術等級の詳細に関しての問い合わせは、技術等級担当の大中（090-2323-5740）までご連絡ください。

3 天皇賜杯・皇后賜杯全日本選手権大会に関して

- 2024 年度全日本総合ランキング一般男女 10 位以内のペアは本部推薦となりますが、必ず県連から参加申し込みをしてください。（日連の大会開催要項等を確認のこと）
- 今年度の下記の大会で上位に入ったペアは本部推薦となり出場することができます。
 - ・ 全日本社会人選手権大会（一般男女 16 ペア以内 / 男女 35 4 ペア以内 / 男女 45 2 ペア以内）
 - ・ 東日本選手権大会（一般男女 8 ペア以内）
 - ・ 関東選手権大会（一般男女優勝ペア）
- 神奈川県全日本選手権予選会においてベスト 4 に入賞した選手は、「大会実績に基づく認定基準」における出場数の条件に関わらず SP 級を認定し、全日本選手権への参加が可能となります。

4 国民スポーツ大会ふるさと選手制度について

- 国民スポーツ大会の予選会・選考会に参加を希望する選手は、公益財団法人日本スポーツ協会のホームページにある、『国民スポーツ大会』に掲載されている「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」の規定をご一読し、参加資格等をご確認ください。

5 注意

- 予選会を通過したとしても、審判資格と技術等級を持っていないければ、中央大会には参加できません。
- 審判資格と技術等級は日連の会員登録一覧で取得されているかの確認ができます。
- 中央大会の情報は、日本ソフトテニス連盟のホームページなどで、随時、確認しておいてください。
- 中央大会は、参加者全員がドーピング検査の対象となる可能性があります。